

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則……………一
（総務局人事部職員支援課）……………一

告示

○市街地再開発組合の定款の変更認可……………一
（都市整備局市街地整備部民間開発課）……………一
○建築基準法による道路位置の指定……………二
（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）……………二
○建築基準法による道路位置の指定の変更……………二
（同）……………二
○東京都環境影響評価条例による調査計画書……………三
（環境局都市地球環境部環境都市づくり課）……………三
○身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定……………三
（福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課）……………三
○調理師法による指定届出受理機関の指定……………七
（福祉保健局健康安全全部健康安全課）……………七
○飼料試験結果の公表……………七
（産業労働局農林水産部家畜保健衛生所）……………七
○地方卸売市場における卸売業者の事業譲渡等の認可……………八
（中央卸売市場事業部業務課）……………八
○河川区域の変更による廃川敷地等……………八
（建設局河川部指導調整課）……………八

規則（教）

○河川予定地の指定……………（同）……………一〇
○東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則……………二

規程（下水）

○東京都下水道局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程……………二

公告

○東京都功労者表彰……………（総務局総務部総務課）……………二
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………二
（生活文化局都民生活部地域活動推進課）……………二
○東京都名誉都民に選定した者の事績……………二
（生活文化局文化振興部文化事業課）……………二
○不燃化推進特定整備地区の区域変更……………二
（都市整備局市街地整備部防災都市づくり課）……………二
○土地区画整理事業の換地処分……………二
（都市整備局市街地整備部区画整理課）……………二

正誤

○平成二十六年八月二十六日付東京都公告……………一〇
○平成二十六年九月十六日付交通局規程第五十号……………一〇

規則

東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 外 添 要 一

東京都規則第四百十八号

東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則

東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則（昭和五十年東京都規則第二百二十九号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項第一号中「若しくは職業能力開発総合大学校において指導員訓練（職業能力開発促進法施行規則第三十六條の五に規定する長期課程の指導員訓練に限る。次項第四号において同じ。）を受ける者」を削り、同条第二項第四号中「若しくは指導員訓練」を削る。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。
2 この規則による改正後の東京都非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則第五条第一項第一号及び同条第二項第四号の規定は、この規則の施行の日以後に支給すべき事由が生じた奨学援護金について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた奨学援護金については、なお従前の例による。

告示

東京都告示第千三百四十六号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定に基づき銀座六丁目10地区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 外 添 要 一

一 組合の名称

銀座六丁目10地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十四年十二月十二日から平成二十九年三月三十一日まで

三 施行地区

中央区銀座六丁目地内

事務所の所在地及び設立認可の年月日

中央区銀座六丁目十二番一号

平成二十四年十二月十二日

五 定款の変更の認可の年月日

平成二十六年十月一日

●東京都告示第千三百四十七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十六年十月一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条第一項第五号の規定による道路

平成二十六年八月二十一日

あきる野市雨間字塚場二百四十六番一及び二百四十八番六の一部

延長

六〇・一五

幅員

四・五〇

●東京都告示第千三百四十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十六年十月一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

変更に係る道路の種類

変更年月日

変更に係る道路の位置

変更に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条第一項第五号の規定による道路

平成二十六年八月二十二日

青梅市今井三丁目二番六十

●東京都告示第千三百四十九号

東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九十六号)第四十条第一項の規定に基づき、目黒清掃工場建替事業について、環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)の提出があったので、同条例第四十四条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 舩 添 要 一

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 西川 太一郎

千代田区飯田橋三丁目五番一号

二 対象事業の名称及び種類

目黒清掃工場建替事業

廃棄物処理施設の設置

三 対象事業の内容の概略

対象事業は、目黒区三田二丁目に位置する既存の目黒清掃工場の建替えを行うものである。

四 周知地域の範囲

目黒区

青葉台一丁目、東山一丁目、上目黒一丁目、上目黒二丁目、上目黒三丁目、上目黒四丁目、中目黒一丁目、中目黒二丁目、中目黒三丁目、中目黒四丁目、中目黒五丁目、三田一丁目、三田二丁目、目黒一丁目、目黒二丁目、目黒三丁目、目黒四丁目、目黒一丁目、下目黒一丁目、下目黒二丁目、下目黒三丁目、下目黒四丁目、下目黒五丁目、下目黒六丁目、中町一丁目、中町二丁目、祐天寺一丁目及び祐天寺二丁目の区域

渋谷区

恵比寿一丁目、恵比寿二丁目、恵比寿三丁目、恵比寿四丁目、広尾一丁目、猿樂町、代官山町、恵比寿西一丁目、恵比寿西二丁目、恵比寿南一丁目、恵比寿南二丁目、恵比寿南三丁目及び東三丁目の区域

港区

白金台三丁目及び白金台五丁目の区域

品川区

上大崎一丁目、上大崎二丁目、上大崎三丁目、上大崎四丁目、西五反田三丁目及び西五反田四丁目の区域

五 調査、予測及び評価の項目

事業者は、対象事業の内容と対象事業の事業地周辺の地域概況を考慮した結果、大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、廃棄物及び温室効果ガスを調査、予測及び評価項目として選定している。

六 調査計画書の縦覧

(一) 期間

平成二十六年十月一日から同月十日まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。

(二) 時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで

(三) 場所

ア 目黒区環境清掃部環境保全課

目黒区上目黒二丁目十九番十五号

イ 渋谷区都市整備部環境保全課

渋谷区宇田川町五番二号

ウ 港区環境リサイクル支援部環境課

港区芝公園一丁目五番二十五号

エ 品川区都市環境事業部環境課

品川区広町二丁目一番三十六号

オ 東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎十六階

カ 東京都多摩環境事務所管理課

立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎四階

七 都民の意見書の提出

(一) 提出方法

持参又は郵送

(二) 記載事項

ア 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務所又は事業所の所在地）

イ 対象事業の名称

ウ 環境の保全の見地からの意見

(三) 期限

平成二十六年十月二十日

(四) 提出先

東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

郵便番号一六三一八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八番一号

●東京都告示第千三百五十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により、平成二十六年七月一日付けで身体に障害のある者の診断を担当する医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和三十九年東京都規則第四百十八号）第四条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 舩 添 要 一

1 視覚障害の診断を担当する医師

Table with 4 columns: 医師氏名, 診療科目, 医療機関, 所在地. Lists 12 doctors and their respective institutions and addresses.

2 聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害及びそしやく機能障害の診断を担当する医師

Table with 4 columns: 医師氏名, 診療科目, 医療機関, 所在地. Lists 5 doctors and their respective institutions and addresses.

3 音声機能障害、言語機能障害の診断を担当する医師

Table with 4 columns: 医師氏名, 診療科目, 医療機関, 所在地. Lists 1 doctor and their respective institution and address.

4 肢体不自由の診断を担当する医師

Table with 4 columns: 医師氏名, 診療科目, 医療機関, 所在地. Lists 16 doctors and their respective institutions and addresses.

Table with 4 columns: 医師氏名, 診療科目, 医療機関, 所在地. Lists 50 doctors and their respective institutions and addresses.

5 呼吸器機能障害の診断を担当する医師

Table with 4 columns: 医師氏名, 診療科目, 医療機関, 所在地. Lists 4 doctors and their respective institutions and addresses.

牧野 崇	呼吸器外科	東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西 6-11-1
川上 真樹	呼吸器内科	公立学校共済組合関東中央病院	世田谷区上用賀 6-25-1
小田 誠	呼吸器外科	ニューハート・ワタナベ国際病院	杉並区浜田山 3-19-11
田中 理子	呼吸器内科	公益財団法人東京都保健医療公社豊島病院	板橋区柴町 33-1
近藤 祐介	呼吸器内科	東海大学八王子病院	八王子市石川町 1838
宮城 裕人	呼吸器内科	医療法人徳洲会東京西徳洲会病院	昭島市松原町 3-1-1
水口 真理	内科 (呼吸器部門)	医療法人社団幸隆会多摩丘陵病院	町田市下小山田町 1491
島田 昌裕	内科 (呼吸器内科)	独立行政法人国立病院機構東京病院	清瀬市竹丘 3-1-1

6 心臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
横山 泰廣	循環器内科	聖路加国際病院	中央区明石町 9-1
上村 宗弘	循環器内科	独立行政法人国立国際医療研究センター病院	新宿区戸山 1-21-1
新田 隆	心臓血管外科	日本医科大学付属病院	文京区千駄木 1-1-5
磯田 寛	心臓外科	東京大学医学部附属病院	文京区本郷 7-3-1
小原 千明	循環器内科	昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲 5-1-38
濱崎 裕司	循環器内科	昭和大学病院	品川区旗の台 1-5-8
鈴木 和仁	循環器内科	立正佼成会附属佼成病院	中野区弥生町 5-25-15
大竹 裕志	心臓血管外科	ニューハート・ワタナベ国際病院	杉並区浜田山 3-19-11
佐藤 由里子	循環器内科	河北総合病院	杉並区阿佐谷北 1-7-3
富田 重之	心臓血管外科	河北総合病院分院	杉並区阿佐谷北 1-6-20 樺ビルディングC館
大島 杏子	循環器内科	ニューハート・ワタナベ国際病院	杉並区浜田山 3-19-11
荒尾 憲司郎	循環器内科	公益財団法人東京都保健医療公社豊島病院	板橋区柴町 33-1
天野 宏	心臓血管外科	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	練馬区光が丘 2-11-1
野中 隆広	心臓血管外科	西新井ハートセンター病院	足立区西新井本町 1-12-8
野中 隆広	心臓血管外科	東京都立多摩総合医療センター	府中市武蔵台 2-8-29

7 腎臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
柴田 真希	腎臓内科	独立行政法人国立国際医療研究センター病院	新宿区戸山 1-21-1
平間 章郎	腎臓内科	日本医科大学付属病院	文京区千駄木 1-1-5
関 正則	人工透析内科	医療法人社団湖聖会銀座医院上野透析クリニック	台東区上野 2-12-20 NDK ロータスビル 3階
眞田 大介	腎臓内科	昭和大学病院	品川区旗の台 1-5-8
橋本 梓	内科	医療法人社団博栄会赤羽中央総合病院	北区赤羽南 2-5-12
稲津 昭仁	腎臓内科	医療法人社団慶泉会慶泉病院	葛飾区東金町 1-35-8
角田 隆俊	内科	東海大学八王子病院	八王子市石川町 1838
岡本 真智子	内科	医療法人社団輝会東大和南街クリニック	東大和市南街 4-2-8 箱谷南街ビル
仲野 薫 祐嗣	泌尿器科	公立阿佐留医療センター	あきる野市引田 78-1
高橋 薫	内科	医療法人社団健水会練馬中央診療所	練馬区豊玉北 5-32-8
須藤 泰代	腎臓内科	東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町 1163
五十嵐 敦	泌尿器科	昭和大学病院	品川区旗の台 1-5-8

8 ぼうこう又は直腸機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
濱田 理宇	泌尿器科	東京医科大学病院	新宿区西新宿 6-7-1
安池 純士	救急科・外科 (消化器)	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島 1-5-45
田中 多佳子	泌尿器科	総合病院厚生中央病院	目黒区三田 1-11-7
田中 弦	消化器外科	JR東京総合病院	渋谷区代々木 2-1-3
大竹 由美子	外科 (消化器部門)	ニューハート・ワタナベ国際病院	杉並区浜田山 3-19-11
小野澤 瑞樹	泌尿器科	公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター	北区赤羽台 4-17-56
頼木 領	外科	公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター	北区赤羽台 4-17-56
中山 真緒	外科	東京女子医科大学東医療センター	荒川区西尾久 2-1-10
矢野 有紀	外科	東京女子医科大学東医療センター	荒川区西尾久 2-1-10
岩淵 敏久	泌尿器科	医療法人財団明理会東京腎泌尿器センター大和病院	板橋区本町 36-3
横山 大司	泌尿器科	医療法人財団明理会東京腎泌尿器センター大和病院	板橋区本町 36-3
渡邊 愛	消化器外科	日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町 30-1
梅田 恭子	泌尿器科	医療法人財団明理会東京腎泌尿器センター大和病院	板橋区本町 36-3
大森 洋平	泌尿器科	医療法人財団明理会東京腎泌尿器センター大和病院	板橋区本町 36-3
大岩 祐一郎	泌尿器科	医療法人財団明理会東京腎泌尿器センター大和病院	板橋区本町 36-3
河野 義之	泌尿器科	医療法人財団明理会東京腎泌尿器センター大和病院	板橋区本町 36-3
花輪 靖雅	泌尿器科	医療法人社団永世会南多摩病院	八王子市散田町 3-10-1
村松 俊成	産婦人科 (婦人科)	東海大学八王子病院	八王子市石川町 1838
宮野 佐哲	泌尿器科	医療法人社団永世会南多摩病院	八王子市散田町 3-10-1
小坂 至	外科	東京都立多摩総合医療センター	府中市武蔵台 2-8-29

9 小腸機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
金森 豊	小児外科	独立行政法人国立成育医療研究センター	世田谷区大蔵 2-10-1
中村 知己	外科	東海大学医学部付属東京病院	渋谷区代々木 1-2-5
畑中 正行	外科	医療法人社団明芳会板橋中央総合病院	板橋区小豆沢 2-12-7
町田 理夫	総合外科	学校法人順天堂順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区高野台 3-1-10
齊藤 諒子	消化器内科	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島 1-5-45
渡野邊 郁雄	総合外科	学校法人順天堂順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区高野台 3-1-10

10 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
備後 真登	臨床検査医学科	東京医科大学病院	新宿区西新宿 6-7-1

11 肝臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地

稲谷 和彦	消化器外科、小児外科	東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1
五味 邦代	消化器内科	昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲5-1-38
嶋田 顕	内科	昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲5-1-38
土肥 弘義	消化器内科学部門	昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8
神野 正隆	消化器内科	医療法人社団明芳会板橋中央総合病院	板橋区小豆沢2-12-7

12 音声機能障害、言語機能障害及びそしゃく機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
花井 潮	形成外科	東海大学八王子病院	八王子市石川町1838

13 音声機能障害、言語機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
尾川 晃子	リハビリテーション科	公立阿伎留医療センター	あきる野市引田78-1

14 ぼうこう又は直腸機能障害及び小腸機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
和田 祥城	消化器内科	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45
千野 修	外科	東海大学医学部付属東京病院	渋谷区代々木1-2-5
田中 洋一	外科	東海大学医学部付属東京病院	渋谷区代々木1-2-5
宮野 省三	総合外科	学校法人順天堂順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区高野台3-1-10

15 呼吸器機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
岡 秀昭	感染症内科	公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院	大田区東雪谷4-5-10

16 平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害及びそしゃく機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
長田 亮	リハビリテーション科	公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター	北区赤羽台4-17-56

17 平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
宮北 康二	脳神経外科	独立行政法人国立がん研究センター中央病院	中央区築地5-1-1
成田 善孝	脳神経外科	独立行政法人国立がん研究センター中央病院	中央区築地5-1-1
原 毅	脳神経外科	順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3
近藤 新	脳神経外科	パークサイド脳神経外科クリニック	世田谷区太子堂1-3-39 カスタリア三宿B1階
石井 暁	リハビリテーション科	世田谷記念病院	世田谷区野毛2-30-10

18 音声機能障害、言語機能障害、そしゃく機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
筈井 史人	リハビリテーション科	昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲5-1-38

19 ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害及び肝臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
鈴木 隆文	外科	医療法人社団時正会佐々総合病院	西東京市田無町4-24-15

20 平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害、そしゃく機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
岩田 信恵	神経内科	国際医療福祉大学三田病院	港区三田1-4-3

21 音声機能障害、言語機能障害、そしゃく機能障害、肢体不自由及び呼吸器機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科目	医療機関	所在地
西川 順治	リハビリテーション科	武蔵野陽和会病院	武蔵野市緑町2-1-33

●東京都告示第千三百五十一号
 調理師法（昭和三十三年法律第百四十七号）第五条の二
 第二項の規定により、次のとおり指定届出受理機関を指定
 したので、調理師法施行令（昭和三十三年政令第三百三
 号）第十五条の二において準用する同令第二条第四項の規
 定により告示する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 外 添 要 一

一 指定届出受理機関

(一) 名称 公益社団法人集団給食協会

(二) 所在地 千代田区神田鍛冶町三丁目五番八号

二 行うことのできる届出受理事務の範囲

集団給食施設（寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福
 祉施設、介護老人保健施設、矯正施設及びその他）に係
 る調理師法第五条の二の規定に基づく届出受理事務

三 指定年月日

平成二十六年十月一日

●東京都告示第千三百五十二号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令
 （昭和五十一年政令第百九十八号）第十一条第四項の規定
 により、平成二十六年七月に収去した飼料の試験結果を次
 のとおり公表する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 外 添 要 一

1 安全性に関する検査

製造事業場等の名称 及び所在地	取去場所	飼料又は飼料 添加物の区分	飼料の名称	製 造 年 月	試験項目		違反の有 無及び違 反の内容
					重金属-銅、亜鉛、カドミウム、鉛、ひ素、水銀		
株式会社清水飼料 八王子市	同左	配合飼料	東京しゃも用 飼料	平成26年7月	重金属-銅、亜鉛、カドミウム、鉛、ひ素、水銀		無
かちどき製粉株式会 社 本社工場 練馬区	同左	単体飼料	K-ふすま	平成26年7月	重金属-銅、亜鉛、カドミウム、鉛、ひ素、水銀		無
同上	同左	単体飼料	特ふすま	平成26年7月	重金属-銅、亜鉛、カドミウム、鉛、ひ素、水銀		無
同上	同左	単体飼料	ふすま	平成26年7月	重金属-銅、亜鉛、カドミウム、鉛、ひ素、水銀		無
第一製粉株式会社 本社工場 東久留米市	同左	単体飼料	ふすま	平成26年7月	重金属-銅、亜鉛、カドミウム、鉛、ひ素、水銀		無

2 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称 及び所在地	取去場所	飼料の名称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要										違反の 内容			
				粗たん 白質 %	粗脂 肪% %	カルシ ウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性 塩基性 窒素 %	水溶性 窒素 %	パプシ ン消化 率 %	TDN %		ME kcal/kg	その他	
株式会社清水飼料 八王子市	同左	東京しゃも用 飼料	平成26年7月	18.9	5.8	0.99	16.4	1.1	7.2								
かちどき製粉株式会 社 本社工場 練馬区	同左	K-ふすま	平成26年7月	18.5	4.2	0.06	11.4	2.0	3.3								
同上	同左	特ふすま	平成26年7月	18.1	3.9	0.06	9.6	1.9	2.6								
同上	同左	ふすま	平成26年7月	17.8	4.2	0.05	11.2	2.7	3.3								
第一製粉株式会社 本社工場 東久留米市	同左	ふすま	平成26年7月	18.2	5.0	0.06	14.0	4.7	4.0								

(注) 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に栄養成分量の表示がある場合は上段に表示成分量を示し、下段に分析結果を示す。
 違反の内容の欄は、表示成分量に対して過不足があった場合、当該成分の過不足量（絶対量）を示す。

●東京都告示第千三百五十三号

東京都地方卸売市場条例(昭和四十六年東京都条例第百五十四号)第十二条の規定に基づき、地方卸売市場における卸売業者の事業の譲渡し及び譲受けを認可したので、同条例第三十条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 地方卸売市場の名称 東京東久留米水産地方卸売市場

二 所在地 東久留米市下里五丁目十二番十
二号

三 譲渡しをする卸売業者 丸北水産株式会社

者の名称及び所在地 東久留米市下里五丁目十二番十
三号

四 譲り受ける卸売業者 東京北魚株式会社

の名称及び所在地 足立区千住橋戸町五十番地

五 取扱品目の分類 水産物部

六 認可年月日 平成二十六年十月一日

●東京都告示第千三百五十四号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和四十年政令第十四号)第四十九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

なお、関係図書は、平成二十六年十月一日から起算して二週間東京都建設局河川部において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 河川の名称

多摩川水系一級河川湯殿川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十六年十月一日

三 廃川敷地等の位置

八王子市館町六百二十六番一地先から同所六百十六番一地先まで

四 廃川敷地等の種類及び数量

別図表示のとおり

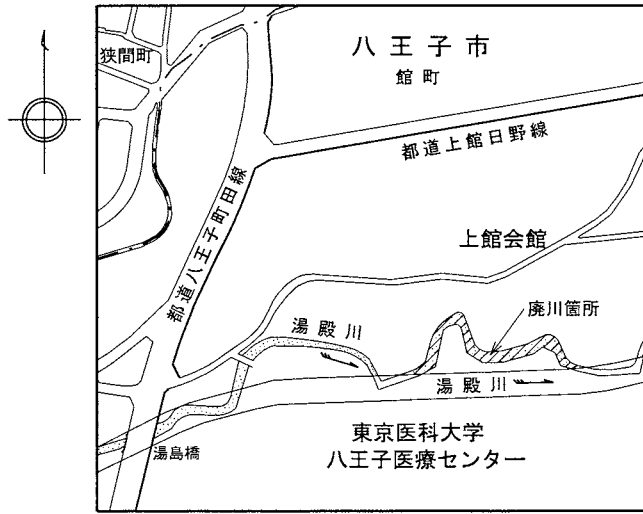
多摩川水系一級河川湯殿川廃川箇所図

八王子市館町地内

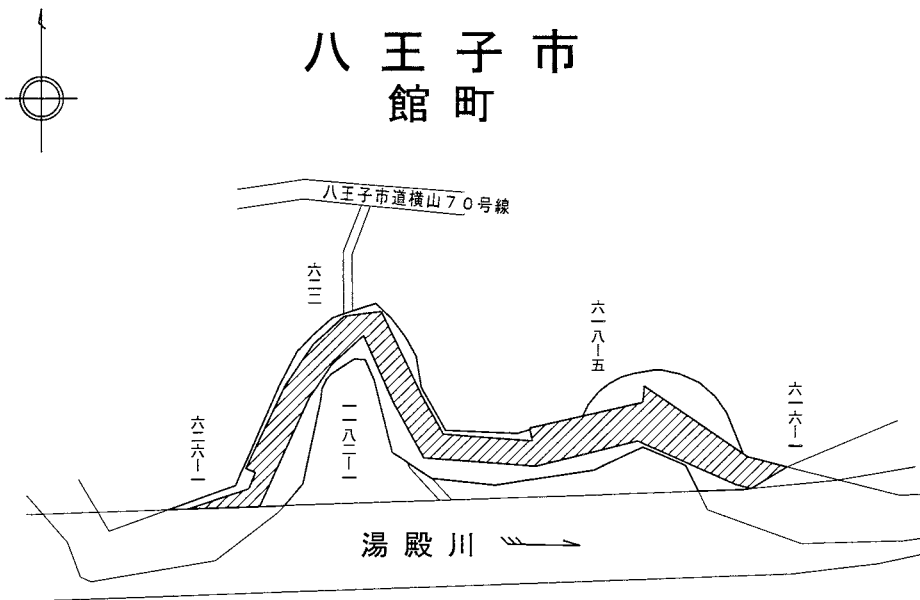


廃川敷地等 (河川管理施設を含む)。
廃川面積
九七二・二一平方メートル

案内図



八王子市館町



●東京都告示第千三百五十五号
 河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第五十六条第一項の規定により、次のとおり河川予定地を指定する。
 なお、関係図書は、平成二十六年十月一日から二週間東

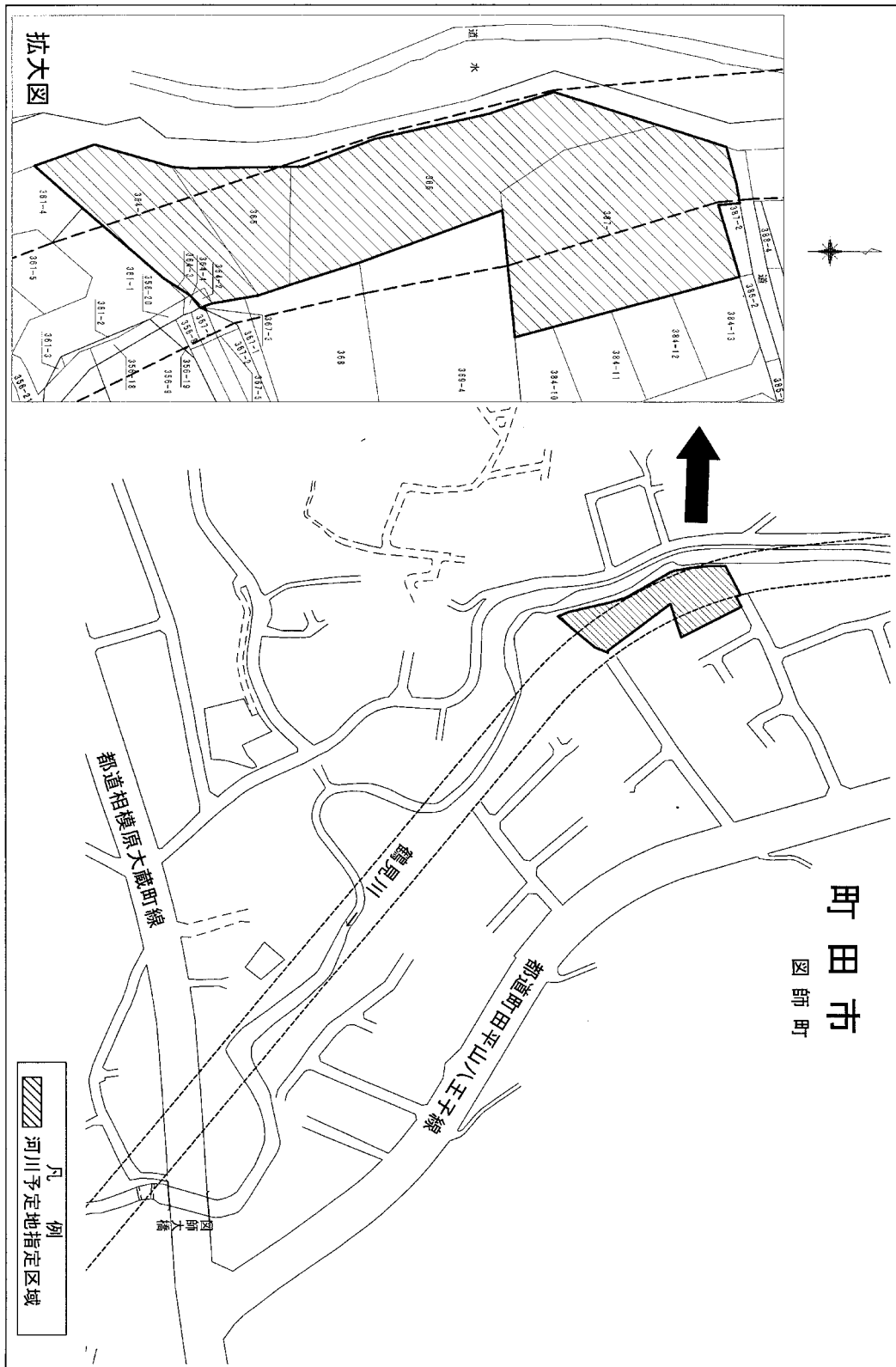
京都建設局河川部において一般の縦覧に供する。
 平成二十六年十月一日

東京都知事 外 添 要 一

一 河川の名称
 鶴見川水系一級河川鶴見川

二 河川予定地として指定する区域
 町田市図師町字二号三百六十四番一、同所同番二、同所三百六十五番、同所三百六十六番、同所三百六十七番三、同所三百八十七番一(次の略図に表示した箇所)

一級河川鶴見川河川予定地略図



町田市
 図師町

規 則 (教)

東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成二十六年十月一日

東京都教育委員会

●東京都教育委員会規則第二十号

東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則

東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則（昭和五十年東京都教育委員会規則第六十五号）の一部を次のように改正する。
第五条第一項第一号中「若しくは職業能力開発総合大学校において指導員訓練（職業能力開発促進法施行規則第三十六條の五に規定する長期課程の指導員訓練に限る。次項第四号において同じ。）を受ける者」を削り、同条第二項第四号中「若しくは指導員訓練」を削る。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則第五条第一項第一号及び同条第二項第四号の規定は、この規則の施行の日以後に支給すべき事由が生じた奨学奨護金について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた奨学奨護金については、なお従前の例による。

規 程 (下水)

●東京都下水道局管理規程第十四号

東京都下水道局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十六年十月一日

東京都下水道局長 松 田 芳 和

東京都下水道局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

東京都下水道局企業職員の給与に関する規程（昭和三十七年東京都下水道局管理規程第十五号）の一部を次のように改正する。

第八条の二第二項中「すべて」を「全て」に、「次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号」を「局長が別に定め、同項各号を削る。」

別記様式第一号から様式第一号の三までを次のように改める。

別記

様式第一号から様式第一号の3まで 削除

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

公 告

東京都功労者表彰について

東京都表彰規則（昭和四十七年東京都規則第七十四号）第二条の規定に基づき、平成二十六年十月一日に表彰された方は、次のとおりである。

平成二十六年十月一日

氏名又は団体名 現住所又は所在地

榎本 雄一	江東区	小山 勝己	羽村市
老松 雄一	江東区	近藤 和義	武蔵野市
大谷 洋子	豊島区	佐藤 清	豊島区
大野 道高	中野区	佐藤 純子	足立区
岡本 佐内	新宿区	宍戸 教男	世田谷区
岡本 良二	台東区	鈴木 栄治	台東区
加藤 松夫	多摩市	鈴木 順子	墨田区
金輪 精梧	文京区	田中 力也	足立区
金子 大助	江戸川区	千葉 雅雄	品川区
鴨下 至孝	豊島区	中嶋 昭七	あきる野市
川上 久和	杉並区	中嶋 寛明	中央区
川口 俊夫	江戸川区	中村 稲子	足立区
川口 雅敏	板橋区	中山 勝子	町田市
川邊 紀雄	板橋区	鯉田 昭子	武蔵野市
木内 輝男	荒川区	西野 文昭	昭島市
小坂 眞三	荒川区	野村 紀六	武蔵村山市

[地域活動功労者]

次の方々は地域の振興に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

秋山 薫	日野市
足立 三政	大田区
雨宮 武彦	新宿区
石川 和夫	福生市
市川 省三	江戸川区
伊藤 学	調布市
猪越 行廣	墨田区
岩田 康男	三鷹市
梅沢 五十六	葛飾区
梅田 久恵	杉並区
梅原 辰郎	目黒区

服部 周三	大田区
馬場 總和	八王子市
浜田 光男	葛飾区
林 一恵	北区
林 頼靖	府中市
法師 和一	新宿区
細田 斌司	狛江市
堀池 有	世田谷区
南 征夫	あきる野市
宮崎 照夫	小平市
本橋 正寿	練馬区
山本 喜太郎	墨田区
吉川 良昭	千代田区
吉成 武男	中野区
渡辺 雅史	文京区

[消防・災害対策功労者]

次の方々は地域消防の発展と防災意識の高揚に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

荻窪消防団	杉並区
奥多摩町消防団	奥多摩町
国分寺防火女性の会	国分寺市
小平防火女性の会	小平市
狛江女性防火の会	狛江市
野方防火防災女性の会	中野区
日野防火女性の会	日野市
阿部 孝之	町田市
飯塚 隆雄	新宿区
岩田 泰弘	港区
岩野 博	千代田区
植松 健	新島村
沖田 秀雄	板橋区

奥山 清満	八丈町
川口 恭正	中野区
岸田 哲治	大田区
小西 誠二	中央区
小林 昭	三鷹市
芹澤 治	杉並区
馬場 芳則	稲城市
平岩 徳一	練馬区
山本 光男	荒川区
横田 弘	板橋区
横山 隆徳	東久留米市

[税務功労者]

次の方々は納税意識の高揚に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

伊藤 博元	福生市
大沢 榮一	足立区

島田 益吉	世田谷区	岩片 智幸	文京区	近藤 賢子	世田谷区
内藤 征男	千葉県市川市	岩田 章男	大田区	佐藤 えつ子	埼玉県入間市
中山 省吾	文京区	浦山 久昌	千葉県柏市	篠木 松次郎	港区
原 まり子	荒川区	大木 一正	墨田区	島守 義和	足立区
廣瀬 歿	豊島区	大越 壽和	港区	白岩 照男	新宿区
古屋 正義	新宿区	奥村 一子	埼玉県川口市	鈴木 康仁	町田市
淀野 敏男	江東区	鴨川 大太郎	大田区	須藤 昌二	北区
[福祉・医療・衛生功労者]		河西 紀道	墨田区	高橋 秀直	台東区
次の方々は社会福祉と保健衛生の向上に 尽力され、特に優れた業績をあげられました。		北島 孝明	練馬区	高橋 龍太郎	港区
		北林 昶子	板橋区	内匠屋 理	千代田区
常盤光寿会	板橋区	橋高 郁子	港区	田中 保範	葛飾区
南部長生会	小金井市	栗原 サキ子	府中市	塚原 ヤエ子	狛江市
飯島 忠洋	品川区	厚東 佐知子	北区	殿塚 典彦	杉並区
一条 長敏	青梅市	小堺 裕一郎	港区	中澤 建樹	神奈川県横浜市
井戸 久夫	新宿区	小林 賢	武蔵野市	中島 信子	新宿区
伊藤 浩	千葉県市原市	小林 光一	西東京市	西岡 孝文	豊島区

根本 節夫	立川市	渡辺 滋	神奈川県横浜市	鴨下 光江	足立区
嶋 晃	江東区	[環境功労者]		金 美齡	新宿区
畑中 高明	杉並区	次の方々は自然環境の保全と都市環境の 改善に尽力され、特に優れた業績をあげら れました。		高麗 正夫	板橋区
畑中 絵美				関口 信	江東区
林 昌洋	茨城県守谷市			高木 優子	世田谷区
原 由美子	清瀬市	白井 護	足立区	辰巳 順子	江東区
藤田 義一	大田区	武藤 猛	江東区	田邊 茂	北区
古木 光義	立川市	[教育功労者]		滑川 邦子	大田区
古屋 忠	新宿区	次の方々は教育の振興に尽力され、特に 優れた業績をあげられました。		原 房子	調布市
保坂 直孝	中野区			平野 吉三	八王子市
松村 英幸	府中市	伊藤 淑子	足立区	宮岡 照子	日の出町
丸山 晶子	練馬区	遠藤 三枝	稲城市	山口 徹	千葉県千葉市
宮崎 豊彦	八王子市	河合 孝允	府中市		
柳下 直弘	杉並区	角田 享	稲城市	[文化功労者]	
横山 豊	杉並区	笠原 喜四郎	渋谷区	次の方々は文化の振興に尽力され、特に 優れた業績をあげられました。	
吉田 龍一	墨田区	樫葉 和英	武蔵野市		
渡邊 捷英	江戸川区	神尾 雅和	埼玉県さいたま市	大戸囃子保存会	町田市